

「スタートアップ育成5か年計画」の進捗状況について

2024年8月7日

第6回スタートアップ創出調整連絡会議
経済産業省 提出資料

経済産業省のスタートアップ政策の推進体制について（2024年7月～）

- イノベーション創出、スタートアップ推進、標準、（GX推進）に係る政策的支援等の企画立案のための体制整備のため、産業技術環境局をイノベーション・環境局に改組し、スタートアップ支援体制を強化。
- 同局内にイノベーション創出、スタートアップ支援を担う「イノベーション創出新事業推進課」及び「スタートアップ推進室」を新設
（経済産業政策局 新規事業創造推進室の業務、産業技術環境局 技術振興課の一部業務（ディープテック・スタートアップ支援）を移管・引き継ぎ）

イノベーション・環境局長	菊川 人吾
イノベーション政策統括調整官	福本 拓也
イノベーション創出新事業推進課長	桑原 智隆
スタートアップ推進室長	富原 早夏
スタートアップ国際連携企画調整官	澤田 佳世子
スタートアップ推進室総括企画調整官	南 知果

R5補正・R6当初予算の状況

令和 5 年度補正予算及び令和 6 年度当初予算（スタートアップ育成・新陳代謝の促進・イノベーションエコシステムの構築）

- スタートアップ等へのリスクマネー供給の強化をはじめとした**資金供給・人材確保・出口戦略の強化**に向けた環境整備等を推進する。
- また、**未踏事業の育成規模拡大**や IT 分野以外への**横展開、カーブアウト**した企業等が行う研究開発等の支援、研究者と経営人材のマッチング、**女性を含む起業家の育成**、革新的な医療・スタートアップの研究開発支援、**海外ビジネス拠点の創設**等を通じた国内外のスタートアップの協業などを推進する。
- さらに、自動車部品サプライヤー等に特化した事業転換支援や**Web3.0 推進**に向けた事業環境整備を進める。
- バイオ分野等をはじめとした若手研究者に対する支援や新産業・革新技術創出に向けた研究開発の促進、衛星コンステレーション構築等の宇宙開発を抜本的に加速するための JAXA による弾力的な資金供給能力の強化、**ディープテック分野の人材発掘・起業家育成等の支援の強化**、品質確保を中心とした従来の標準化活動に加え、経営戦略として展開される標準化活動（日本型標準加速化モデル）による研究開発成果の社会実装の促進等を進める。

- ✓ <補正> 未踏的な地方の若手人材発掘育成支援事業【8.6 億円】
- ✓ <当初> 独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金【69億円の内数（70 億円の内数）】
- ✓ <補正> 宇宙戦略基金の創設【1,260 億円】
- ✓ <当初> GX 分野のディープテック・スタートアップ支援事業【410 億円（新規）】（GX）
- ✓ <補正> 事業会社の有する革新的な技術等のカーブアウト加速等支援事業【10 億円】
- ✓ <当初> ディープテック・スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業【15 億円（20 億円）】
- ✓ <当初> 国立研究開発法人産業技術総合研究所運営費交付金【650 億円の内数（618 億円の内数）】
- ✓ <当初> ユニコーン創出支援事業【7.3 億円（6.5 億円）】
- ✓ <補正> ヘルスケアスタートアップエコシステム強化事業【23 億円】
- ✓ <補正> 次世代ヘルステック・スタートアップ育成支援事業【3.8 億円】※国庫債務負担行為含め 26 億円
- ✓ <当初> 医療機器等における先進的研究開発・開発体制強靱化事業【37 億円（40 億円）】
- ✓ <当初> 医工連携イノベーション推進事業【19 億円（19 億円）】
- ✓ <当初> 予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事業【15 億円（14 億円）】
- ✓ <補正> 起業家等の海外派遣・シリコンバレー拠点形成事業【62 億円】
- ✓ <補正> グローバルサウス未来志向型共創等事業【1,083 億円の内数】（一部エネ特）※国庫債務負担行為含め 1,400 億円
- ✓ <補正> ウクライナ復興支援事業【260 億円】
- ✓ <当初> スタートアップ知財支援基盤整備事業【2.6 億円（2.0 億円）】（特許特）
- ✓ <当初> CASE対応に向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業【6.2 億円（6.0 億円）】
- ✓ <補正> Web3.0・ブロックチェーンを活用したデジタル公共財等構築実証事業【4.5 億円】
- ✓ <補正> ポスト 5G 情報通信システム基盤強化研究開発事業【6,773 億円の内数】（うち、GX：281 億円）
- ✓ <補正> 経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業【9,147 億円】（うち、GX：5,464 億円）

凡例：【令和 6 年度予算額（前年度予算額）】

新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等^(※)の一部を改正する法律の概要

※産業競争力強化法（産競法）、投資事業有限責任組合契約に関する法律（LPS法）、独立行政法人工業所有権情報・研修館法（INPIT法）、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法（NEDO法）

背景

- ✓ 我が国経済では、地政学的リスクの拡大といったマクロ環境の変化と、気候変動やデジタル化といった人類や社会の課題解決に資する大規模・長期・計画的な支援を行う新たな産業政策（経済産業政策の新機軸）により、**30年ぶりの高水準の賃上げ・国内投資という「潮目の変化」**が生じている。
- ✓ 足下のインフレは輸入物価上昇を中心とするインフレだが、**こうした潮目の変化を持続化することで賃上げ・経済活性化を伴うインフレとなるよう、国内投資により供給力を強化し、日本経済を成長軌道に乗せていくため、「戦略的国内投資の拡大」と「国内投資拡大に繋がるイノベーション及び新陳代謝の促進」といった新機軸の取組強化**を通じて、我が国経済の構造改革を実現することが必要。

法律の概要

1. **戦略的国内投資の拡大**に向けて、**戦略分野への投資・生産に対する大規模・長期の税制措置及び研究開発拠点としての立地競争力を強化する税制措置**を講じる。
2. **国内投資拡大に繋がるイノベーション及び新陳代謝の促進**に向けて、我が国経済のけん引役である**中堅企業・スタートアップへの集中支援等の措置**を講じる。

1. 戦略的国内投資の拡大

- ① 国際競争に対応して**内外の市場を獲得すること等が特に求められる商品を定義し（電気自動車等、グリーンスチール、グリーンケミカル、持続可能な航空燃料（SAF）、半導体）**、これを**生産・販売する計画を主務大臣が認定した場合**、以下を措置
 - **戦略分野国内生産促進税制**（物資毎の生産・販売量に応じた税額控除）
 - EV40万円/台、グリーンスチール2万円/トン等の生産・販売量に応じた税額控除
 - 日本政策金融公庫による大規模・長期の金融支援（ツーステップローン）
- ② **政府が事業活動における知的財産等の活用状況を調査できる規定を新設し、一定の知的財産を用いていることを確認できた場合には以下を措置**
 - **イノベーション拠点税制**（イノベーションボックス税制）
 - 対象知財：国内で自ら研究開発して生み出した、特許権及びAI関連ソフトウェアの著作権
 - 対象所得：対象知財のライセンス所得及び譲渡所得
 - 30%の所得控除（法人実効税率ベースでは、29.74%を約20%相当まで引下げ）

2. 国内投資拡大に繋がるイノベーション及び新陳代謝の促進

（１）中堅企業関連措置

- ③ 常用従業員数2,000人以下の会社等（中小企業者除く）を「**中堅企業者**」、特に賃金水準が高く国内投資に積極的な中堅企業者を「**特定中堅企業者**」と定義。
特定中堅企業者等について、成長を伴う事業再編の計画を主務大臣が認定し、以下を措置
 - **中堅・中小グループ化税制**（特定中堅企業者又は中小企業者が、複数回のM&Aを行う場合の税制優遇）
 - 株式取得価額の最大100%・10年間、損失準備金として積立可能に
 - 日本政策金融公庫による大規模・長期の金融支援（ツーステップローン）
 - 知財管理に関するINPITの助成・助言 等

※別途、**特定中堅企業者が地域未来投資促進法の計画承認を受けた場合に、設備投資減税を拡充（最大6%の税額控除 ※現行は最大5%）**

（２）スタートアップ企業関連措置

- ④ **産業革新投資機構（JIC）**が有価証券等の処分を行う期限を**2050年3月末までに延長**（現在の期限は2034年3月末）
- ⑤ NEDOによる**ディープテック・スタートアップの事業開発活動への補助業務の追加**
- ⑥ **LPS（投資事業有限責任組合）**の取得可能資産への**暗号資産の追加** 等
- ⑦ スタートアップが**ストックオプションを柔軟かつ機動的に発行できる仕組み（ストックオプション・プール）の整備**（株主総会から取締役会に委任できる内容・期間を拡大）

（３）企業横断的措置

- ⑧ **企業・大学等の共同研究開発に関する、標準化と知的財産を活用した市場創出の計画を主務大臣が認定し、INPIT・NEDOが助言**

※その他、事業適応計画における成長発展事業適応の廃止や特定新事業開拓投資事業計画の廃止等の措置を講ずる。

※産競法については、平成25年制定時に規定された同法第23条第5項第4号及び平成30年改正時に改正された同法第107

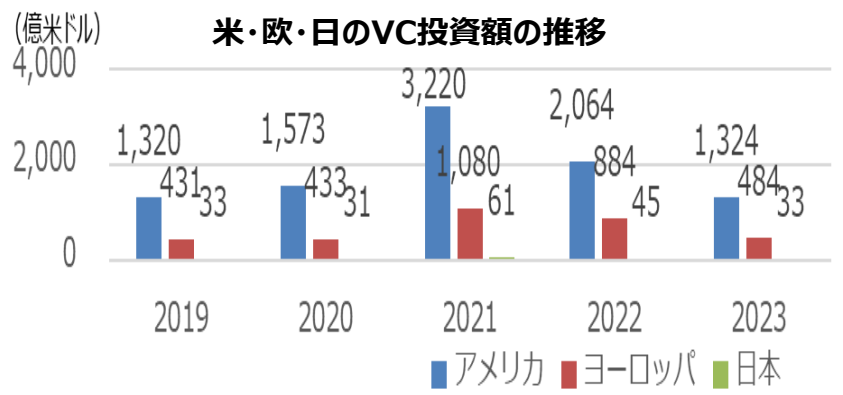
産業革新投資機構（JIC）の運用期限延長について

- 産業革新投資機構（JIC）は、2018年9月、産業競争力強化法に基づき設立。オープンイノベーションの推進による新産業の創出と産業競争力の強化を図るため、傘下のファンドや民間ファンドへの投資を通じて、スタートアップ企業への支援や大規模な成長投資・事業再編等の促進に向けたリスクマネー供給を実施。
- 一方、国内スタートアップ企業への投資額は欧米と比べていまだ大きく劣後しており、特にディープテック分野やグロースステージ等に対するリスクマネー供給が不足している状況。
- JICの運用期限は2034年3月末とされているが、一般的なファンドの運用期間(10年)を踏まえ、残り10年を切る2024年4月以降も、ファンドに対する新規投資を可能とし、また、事業化までより長期間を要するディープテック分野等のスタートアップやカーボンニュートラル目標を見据えたスタートアップ等も含めて十分な支援を行うため、JICの運用期限を2050年3月末まで延長する。

背景・課題

リスク マネー 供給不足

・国内スタートアップ企業への投資額は、海外と比較して大きく劣後（米国の1/50、欧州の1/10程度）。



改正内容

運用期限まで残り10年を切る2024年4月以降も、ファンドへの新規投資決定を可能とするため、**JICの運用期限を以下のとおり延長**する。

JICが投資活動を通じて保有する
有価証券や債権の処分を行う期限

<現行>
令和16年3月末（2034年3月末）まで

<改正後>
令和32年3月末（2050年3月末）まで

ディープテック・スタートアップに対する事業開発活動への補助制度の創設

- NEDO法を改正し、**NEDOに、ディープテック・スタートアップの事業開発活動（商用の設備投資等）を補助する業務を追加し、革新的な技術の事業化を促進。**

背景・課題

ディープ テック分野 特有の 課題

・量子・バイオ・宇宙等のディープテック分野では、企業化までに時間がかかる、莫大な資金を要する、未だ成功事例が少ない等の特有の課題が存在。

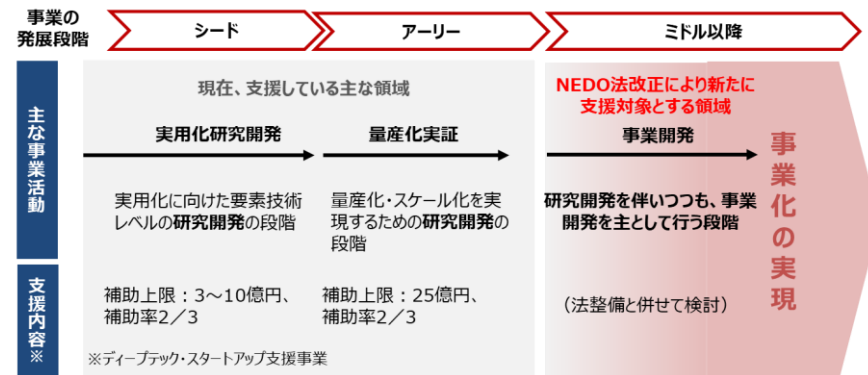
PMF向け 民間資金 の不足

・ディープテック・スタートアップが大きく事業成長するには、いわゆるPMF（プロダクト・マーケット・フィット）として、研究開発とともに事業開発活動（設備投資等）が必要だが、多額の資金調達を、VC等や金融機関から十分に期待できない状況。

改正内容

これまで、スタートアップ等の研究開発支援を行ってきたNEDOに、**ディープテック・スタートアップの研究開発の成果を活用した事業開発活動（商用の設備投資等）を補助する業務を追加し、ディープテック・スタートアップの有する革新的な技術の企業化を促進。**

（NEDOのスタートアップに対する支援の対象領域のイメージ）



LPS法（投資事業有限責任組合契約に関する法律）の改正

- LPS法を改正し、LPSについて、既出資額を50%未満に制限される外国法人の範囲の見直し、投資対象事業に暗号資産及び合同会社の持分の取得等の追加等を行う。

現在の規定

LPS法 (LPSの資金供給の対象事業者・LPSの事業)

第2条（定義を規定）

この法律において「事業者」とは、法人（外国法人を除く。）及び事業を行う個人をいう。

第3条（事業範囲を限定列举）

- ①株式会社の株式若しくは新株予約権又は企業組合の持分の取得・保有
- ②金商法に規定する有価証券のうち政令で指定する有価証券（社債等）の取得・保有
- ③事業者に対する金銭債権又は事業者の所有する金銭債権の取得・保有
- ④外国法人の発行する株式、新株予約権若しくは指定有価証券等の取得・保有（既出資額の50%未満）

改正内容

①既出資額を50%未満に制限される外国法人の範囲から、**国内の事業者がその経営を実質的に支配し、又はその経営に重要な影響を及ぼす外国法人**を除外。

②LPSが実施できる事業について**暗号資産及び合同会社の持分の取得・保有**を追加。

等

- 国内事業者の**海外進出**への資金供給が容易に
- 暗号資産への投資による**Web3.0スタートアップ**への資金供給が可能に
- **合同会社で起業するスタートアップ**への資金供給が可能に

⇒ 暗号資産や外国法人の株式等の取得・保有に制限

ストックオプション・プールの実現に向けた会社法制の整備

- ストックオプションは、特にスタートアップにおいて、人材確保の観点から重要だが、スタートアップを含む非公開会社においては、株主総会の決議でストックオプションの内容を定めることが必要。
取締役会に決定を委任できる範囲・期間が限られており、柔軟性や機動性に欠ける状態。
- スタートアップの人材確保をより後押しするため、産競法改正により会社法の特例を措置し、スタートアップによるストックオプションの柔軟かつ機動的な発行を可能とする。

現在の規定

株主総会
(特別決議)

- 発行数の上限
- 有償・無償の区別（有償の場合、ストックオプションの取得額の最低額）
- ストックオプションの内容

- **権利行使価額**
- **権利行使期間**
- ...

上記事項を定めた上で、
以下の事項を委任可能
(**1年間に限って**有効)

取締役会

- 具体的な発行数（上限内）
- 具体的な金額（最低額以上）
- 割当日
- 払込みの期日
- その他（社債に付する場合の事項）

改正内容

(改正産競法で措置する会社法の特例)

- 発行数の上限
- 有償・無償の区別（有償の場合、ストックオプションの取得額の最低額）
- ストックオプションの内容

上記事項を定めた上で、
以下の事項を委任可能
(**会社設立後最大15年間**、有効)

- **権利行使価額**
- **権利行使期間**

- 具体的な発行数（上限内）
- 具体的な金額（最低額以上）
- 割当日
- 払込みの期日
- その他（社債に付する場合の事項）

これまでの施策の進捗状況について

特別招待国として仏テックイベントVIVATECHに参加

- 本年5月にパリで開催された欧州最大級のテックイベント Viva Technology（通称「VIVATECH」）2024にて、日本は”Country of the Year“（特別招待国）として参加。
- 過去最大60社がパビリオンに出展したほか、岸田総理のビデオメッセージや岩田経産副大臣によるスピーチ、キープレイヤーが集うセッションへのスタートアップ等による登壇などを通じ、日本のスタートアップ・エコシステムを国際的にアピール。
- エアバス社が日本での研究開発拠点の開設を発表する等、日本のエコシステムへの投資意欲の高まりを感じさせた。

Japan関連セッション

オープニングセッション

【日時】2024年5月22日（水）11:00～11:45

【参加者数】800～900人

【内容】

- ・岸田首相による動画スピーチ
- ・岩田経済産業副大臣、宮坂東京都副知事による講演
- ・日系スタートアップによるパネルディスカッション
石灰石から紙を作る会社「TBM」
異彩作家作品のライセンス「ヘラルボニー」



▲オープニングセッション
岩田経済産業副大臣スピーチ



▲日系SUパネルディスカッション



▲MUFG中演常務登壇

各種セッション・ピッチ（SU／大企業／VC）

- 【SU】投資家及び日欧の大企業をターゲットに、日仏の有望SU計8社によるピッチコンテストを開催。
- 【大企業】MUFG、日立ベンチャーズ、三菱重工、富士通が登壇。主催者招待で、楽天三木谷CEOも登壇。
- 【VC】日系VCセッション（Scrum Ventures、Plug and Play、SBI Holdings）を投資家ラウンジで実施。

Japan Pavilion概要

出展企業概要

- ・スタートアップ36社
- ・日系大企業6社（富士通、日立、三菱重工、東レ、MUFG、凸版）
- ・日系大企業と協業するスタートアップ16社（※日系9社、外資系7社）
- ・関係機関2社（内閣府、東京都）



▲Japan Pavilionオープニングセレモニー

主な取り組み・成果

- ・JETROがアクセラレーターによる事前メンタリング、コネクション形成を実施
- ・パビリオン内でピッチイベントやトークセッションを実施
- ・仏大企業（ロレアル、LVMH、エアバス、EDF、Sanofi等）を含み、7,169件のコネクションを形成
- ・メディア掲載 NHK、TV東京他



▲60社・団体、150名以上が参加

【画像提供】JETRO

日本スタートアップ大賞2024 表彰式について

1. 日本スタートアップ大賞2024の概要

- 次世代のロールモデルとなる、インパクトのある新事業を創出した起業家やスタートアップを表彰することで、社会全体で起業に対する意識を高揚させることを目的としたイベント。主催は経済産業省。
- 第8回（2024年）では、岸田総理御出席のもと、内閣総理大臣賞と経済産業大臣賞を中心に、農林水産大臣賞、文部科学大臣賞、国土交通大臣賞、厚生労働大臣賞、総務大臣賞、審査委員会特別賞を表彰。

2. 岸田総理の御発言（抜粋）

- スタートアップは日本経済をけん引する原動力です。そして、本日お集まりの皆様はその先頭に立ち、今後起業を志す方のロールモデルとなる存在です。**実際、これまでの受賞社から、最近大型上場をされた企業や、海外の表彰制度で高い評価を得た、こうした企業もたくさんいらっしゃいます。**皆様の旅は今日がゴールではなく今後も続きます。足元の変化の兆しがうねりとなって、大きく花開くことを期待していますし、政権を挙げて、今後とも強力に支援してまいりたいと思っています。

3. 受賞企業一覧

表彰部門	企業名
日本スタートアップ大賞（内閣総理大臣賞）	株式会社SmarterHR
日本スタートアップ優秀賞（経済産業大臣賞）	株式会社ティアフォー
農業スタートアップ賞（農林水産大臣賞）	株式会社FRDジャパン
大学発スタートアップ賞（文部科学大臣賞）	Chordia Therapeutics株式会社
医療・福祉スタートアップ賞（厚生労働大臣賞）	株式会社カケハシ
国土交通スタートアップ賞（国土交通大臣賞）	Global Mobility Service株式会社
情報通信スタートアップ賞（総務大臣賞）	株式会社ELEMENTS
審査委員会特別賞	株式会社YOUTRUST
審査委員会特別賞	PuREC株式会社
審査委員会特別賞	AnyMind Group株式会社



日本スタートアップ大賞2024 表彰式の様子

- 岸田総理は、新藤SU大臣、齋藤経産大臣、村井官房副長官らとともに、スタートアップのブースを視察し、各受賞企業の代表から事業概要、課題、今後の展望等を傾聴。



メンターによる支援事業の拡大・横展開

進捗

2023年度に全体で年間170人規模を目指す中で、**548名**を採択。

KPI

「未踏事業」における若手人材の発掘・育成
年間約70人
(2022年度)

2024年度に全体で年間300人を発掘・育成を中間目標

2027年度にメンターによる若手人材の発掘・育成
年間500人を目標

- 我が国における若い人材の選抜・支援プログラムとして、IT分野では、「未踏事業」(情報処理推進機構)において、**産業界・学界のトップランナーが、メンターとして才能ある人材を発掘(採択審査)し、プロジェクト指導を実施**してきている(年間70人規模)。同事業からは、これまで400人が起業又は事業化を達成した。
- これを大規模に拡大し、横展開することは、スタートアップ育成として有意義であるため、**他の法人(新エネルギー・産業技術総合開発機構、産業技術総合研究所、日本医療研究開発機構、科学技術振興機構、宇宙航空研究開発機構、農業・食品産業技術総合研究機構等)への横展開や、対象を高専生・高校生・大学生を中心とした若手人材育成の取組にも広げることで、全体で育成規模を「年間70人」から5年後には「年間で500人」へと拡大する。**

未踏事業

(独)情報処理推進機構運営費交付金 令和6年度当初予算 69億円の内数)

- 今まで見たこともない未踏的なアイデア・技術を持つIT人材を発掘・育成。産業界・学界の第一線で活躍する方を、プロジェクトマネージャーに委嘱し、発掘から育成までを一貫して行う。
- 対象に応じて、「未踏IT人材発掘・育成事業」、「未踏アドバンスト事業」、「未踏ターゲット事業」の3つの人材発掘・育成プログラムを実施。
- 2024年度の採択件数は全体で**58件、136名育成見込み**。
2023年度の修了件数は全体で**53件、113名育成**。

(著名な未踏修了生)



西川 徹
(株) Preferred Networks
代表取締役CEO



鈴木 健
スマートニュース(株)
代表取締役会長兼社長
CEO



落合 陽一
メディアアーティスト /
筑波大学 デジタルネイチャー開発
研究センター センター長 /
Pixie Dust Technologies .Inc
CEO



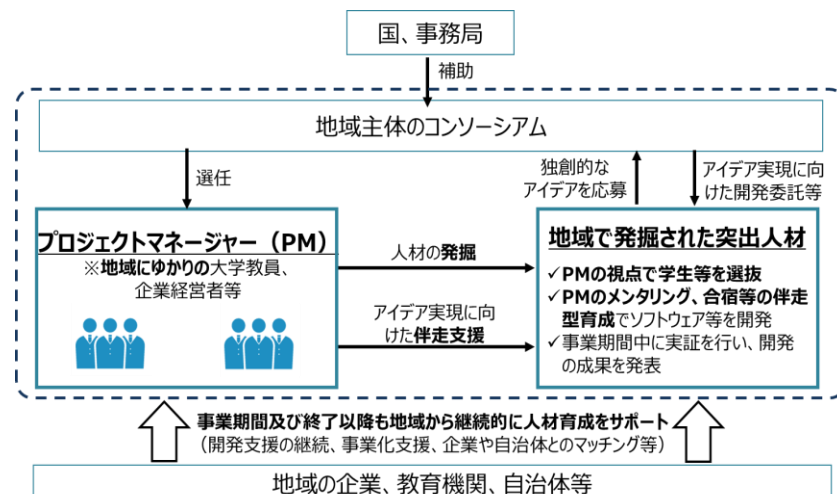
松尾 豊
東京大学大学院
工学系研究科教授 /
日本ディープラーニング協会
理事長



未踏的な地方の若手人材発掘育成支援事業

(令和5年度補正予算 8.6億円)

- 未踏事業を参考とした、地方独自の目線で独創的なアイデア・技術を持つ若い人材を発掘し、地域の産学官の英知が連携して若い人材の挑戦を伴走型で応援・育成することで地方発のトップIT人材を創出する事業。
- 2024年度の事業者採択件数は**24件、200名以上育成見込み**。
2023年度の事業者交付決定件数は**26件、382名育成**。



ディープテック分野への「未踏事業」の横展開について

- 世界で戦えるディープテック・スタートアップの創出には技術シーズを基にした勝てるビジネスを構想・推進することができる優れた起業家の発掘・育成が鍵。
- こうした起業家の発掘・育成に向けて、NEDOが、技術シーズを活用した事業構想を持つ研究者等に対して、研究開発や市場調査支援、起業・事業経験者等によるメンタリングの実施等の起業支援を実施。
- 未踏事業を参考にし、ディープテック分野の若手人材の発掘・育成や卒業性コミュニティの構築にも重点をおいて取組を実施。地方の人材発掘・育成にも取り組み、ディープテック・スタートアップの裾野の拡大を図る。

(提供するプログラム)

若手人材等の発掘事業（開拓コース）【R5当初新設】

(支援金額：最大300万円。個人、チームを対象。)

- ✓ 技術やそれに基づくアイデアを、ビジネスモデルなどの具体的な形にすることを後押しする事業（起業を要件とせず、若手を中心に採択）
- ✓ 活動費支援で、アイデアに関する研究開発や検証が自由に可能
- ✓ 事業開発に詳しい支援人材が相談役となって、活動を全面的に支援
- ✓ ビジネスモデルの作り方などに関する研修を通じて、技術面以外のスキルアップが可能

※2023年度は**35件**採択（131件の応募あり）/2024年度は**51件**採択（91件の応募あり）

研究者等の起業家育成事業（躍進コース）

(支援金額：最大500万円または最大3000万円※。個人、チーム、法人を対象。)

※VCからの投資意向表明がある場合

- ✓ 具体的な技術シーズをもとにしたビジネスモデルを有する方向けにビジネスモデルをブラッシュアップし、起業や資金調達の実現を目指すコース（起業することを前提とした、幅広い年齢層の者を採択）
- ✓ 試作品の開発等の研究開発支援
- ✓ ビジネスモデルのブラッシュアップや市場調査支援
- ✓ 起業・事業経験者等による起業に向けたメンタリングや弁護士・会計士等の専門家による個別の助言

※2023年度は**28件**採択（142件の応募あり）/2024年度は**24件**採択（165件の応募あり）

- ✓ 両コース、事業終了後も活用できるネットワークの充実を図るため、卒業生コミュニティの構築に向けた取組を実施
- ✓ また、顕著な実績を持つディープテック・スタートアップの起業家やディープテック・スタートアップに深い支援経験を持つ方々が、事業全体への助言・アドバイスを行い、サポート。

【企業家】



出雲 充
(株)ユグレナ
代表取締役社長



吉野 巖
マイクロ波化学(株)
代表取締役社長 CEO

【支援者】



東 博暢
(株)日本総合研究所
プリンシパル



潮 尚之
ITPC
代表



尾崎 典明
S factory 代表
(一社)TXアントレプレナー
パートナーズ 副代表理事

ディープテック分野の高度研究人材育成事業

(国立研究開発法人産業技術総合研究所運営費交付金 令和5年度予算案額618.0億円(614.8億円)の内数)

- 産総研では、これまで様々な先端技術の社会実装に携わってきた知見を活かし、ディープテック分野の優秀な若手研究者に自由度の高い研究環境等を提供することで、高度研究人材を育成し産業界へ輩出（起業を含む）していくプログラムを創設。
- 最先端のディープテック分野の有識者であるプロジェクトマネージャー（PM）が、研究テーマを提案してきた者から優秀な人材を選抜し、伴走支援などを実施。これらの人材に、産総研の保有する先端的研究設備や研究者のメンタリング等を提供するとともに、卒業生によるアラムナイネットワークの構築を目指す。
(2023年度はAI・バイオにて計**11件**、2024年度はAI・バイオ、マテリアル・量子にて計**24件**採択)

【事業イメージ】

若手研究者

(大学院生～高専生等)

 最先端のディープテック分野の研究テーマをPMの下で実施



 **産総研**

・第一線の研究者等によるメンタリング
・最先端の研究設備の利用機会を提供



産業界への高度研究人材の輩出
卒業生コミュニティによるアラムナイネットワークの形成

大学発医療系スタートアップ支援プログラム

令和5年度補正予算額

152億円



現状・課題

- 大学発医療系スタートアップは、**革新的な医薬品・医療機器の開発において欠かせない存在**であるが、開発段階で**治験等を見据えた薬事規制対応が必要**であり、**特別な支援が不可欠**
- 関係府省において推進しているが、**シード期（非臨床段階）にあたるスタートアップの起業に関する支援**などについては、未だ不十分

事業内容

事業実施期間

5年程度

大学発医療系スタートアップ起業のための**専門的見地からの伴走支援**や**非臨床研究等に必要な費用の支援**、**医療ニーズを捉えて起業を目指す若手人材の発掘・育成**を実施するプログラムを新設。**事業実施機関の公募・審査を実施中でR6年10月 支援開始予定。**

- ✓ **橋渡し研究支援機関（文部科学大臣認定）**から選抜した機関に対し、大学発医療系スタートアップの起業に必要な専門的な支援や関係業界との連携を行うための**スタートアップ体制整備費を支援**。
- ✓ 機関では**3つのシーズ枠に分けて研究費等を支援**するとともに、**伴走支援**を実施。
- ✓ 医療系スタートアップ支援の性質を踏まえ、**基金を活用して起業前から非臨床研究などに必要な資金を柔軟かつ機動的に支援**することで、シード期のスタートアップへの支援を強化

シーズS0

起業を目指す若手研究人材を
発掘・育成

シーズS1

起業を目指す課題を
発掘・育成

シーズS2

起業直後VC等の民間
資金獲得を目指す課題

シーズS0(若手人材の発掘・育成)

学生や研究者等の若手人材・チームを対象に、各事業実施機関のプロジェクト・マネージャー（PM）が自身で支援したい若手人材・チームを選定し、研究費を支援するとともに、各事業実施機関に所属する専門人材と連携して起業に向けた伴走支援を実施する。

【本事業のスキーム】



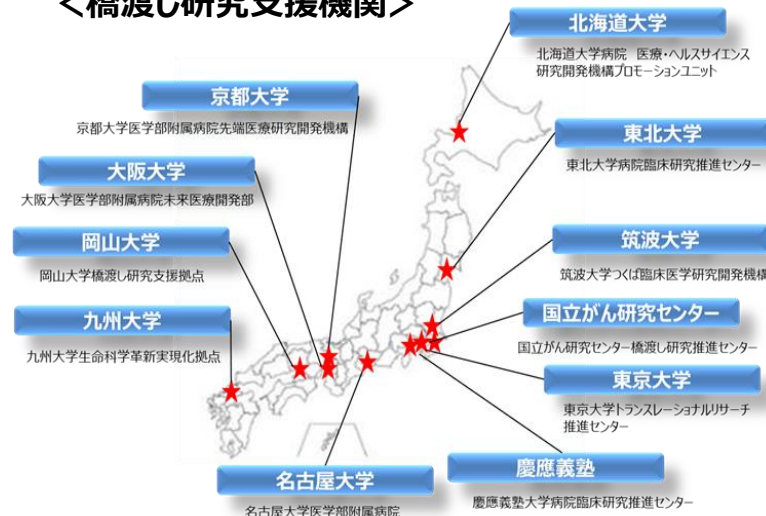
件数

4 機関程度

交付先

AMEDを通じて大学等を支援

<橋渡し研究支援機関>



橋渡し研究支援機関：

医薬品や医療機器等の実用化支援に関する体制や実績等について一定の要件を満たす機関を「橋渡し研究支援機関」として文部科学大臣が認定

（担当：研究振興局ライフサイエンス課）

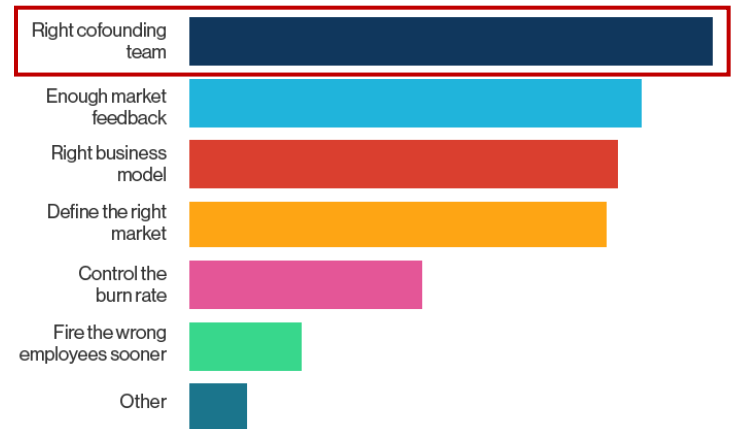
早暁プログラム

※IPA「未踏事業」の横展開

背景・課題

- 政府として令和4年11月にスタートアップ育成5か年計画を策定し、創業の絶対数と、創業したスタートアップの「規模の拡大」に着目して取組を進めることとされている。
- 大学等発スタートアップの創出に向けては、有望な技術シーズを発掘し事業化を進めるための基金を創設し、支援を強化しているところ。
- 一方で、ディープテック分野のスタートアップでは、研究者と経営者による出会いがカギとなるものの、当分野に関心を有する起業家は未だ限定的。また、スタートアップ成否のカギとなるシーズを持つ研究者も身近に起業家がないなど踏み出すきっかけがないことも一因。
- そこで、大学等における研究成果の事業化の強化には、事業化経験を有しつつ研究成果をもとにした事業構想を描くことができる有望な人材を育成・発掘し、研究者とともに事業化を目指すチーム作りのための仕組みが必要。

創業者への成功要因に関する質問



出所: EUROPEAN STARTUP MONITOR 2019/2020

※スタートアップの成功においてチーム作りが重要

事業内容

- 研究成果の事業化をけん引するスタートアップのCEO候補となる人材を公募により発掘
- 審査により選ばれた人材と優れた研究成果を有する研究者の出会いの場を創出し両者のチームアップを支援
- 事業化に向けた研究開発（科学的な検証）やビジネスプラン作成をメンターによるサポートのもとで推進するとともにチーム間の横のつながりを醸成
- 他チームとの競争の下、育成期間の成果を最終ピッチで報告。最も優れた提案を行ったチームを決定



科学技術を活用した起業の魅力を向上させ、優秀な事業化人材の呼び込み及び発掘を可能に
研究者に対しては、起業家とタッグを組むことで、起業へのハードルを下げ、事業化関心層を拡大

・R4年度第2次補正予算 大学発新産業創出基金事業において実施。令和6年秋ごろ公募開始予定



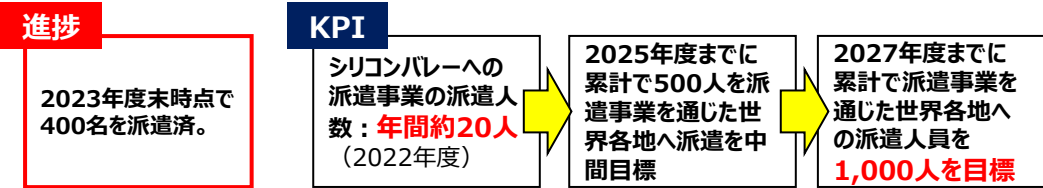
人材募集（広報）

CEO候補

CEO候補+研究者

起業家等の海外派遣事業「J-StarX」

令和 5 年度「起業家等の海外派遣・シリコンバレー拠点形成事業」（約62億円）の内数
令和 5 年度「ヘルスケアスタートアップエコシステム強化事業」（約23億円）の内数



- 「J-StarX」とは、世界で勝てるスタートアップの創出や「Born Global」な起業を促すため、海外のイノベーション拠点・人材とのネットワークの構築や、我が国のイノベーション人材の育成を目的に、若手起業家や学生等を欧米やアジアを中心とする世界各地のスタートアップ・エコシステムに派遣する事業。
- これまでの「始動」を抜本的に拡充し、今後 5 年間で1000人を派遣すべく2023年度に事業を開始。2024年度は、起業家等のステージや産業領域などに合わせた以下のコースを展開しており、今後も順次拡充予定。

	Basic	Intermediate	Advanced
北米	U25起業家 カリフォルニア大学バークレー校などの講義でスキルを身に付けながら、シリコンバレーのキープレイヤーとのネットワークを構築 スタンフォード流イノベーター（IT・学生） スタンフォード大学や現地アクセラレーターによる講義・メンタリングを通じて、グローバルなマインドセットを習得し、現地ネットワークを構築	Beyond JAPAN Zero to X トップ・アクセラレーターによる研修や個別マッチングを通じ、グローバルに通用する起業家を育成 Food Frontiers USA 食品領域専門のアクセラレーターと連携し米国展開に必要な知識の獲得やネットワーク構築を支援 Healthcare Acceleration 医療・ヘルスケア分野に特化し、薬事承認等の特有の課題解決のための知識や個別支援を提供	Global Growth for Climate Tech 海外展開等に関する意思決定権を持つ起業家を対象に、商談の設定やカンファレンス参加など、各社の事業や戦略にあった個別支援を展開
欧州		Healthcare Acceleration 同上	
アジア	ゼロイチ 国内集中合宿や先輩起業家による伴走、海外派遣を通じて、グローバルな視座をもつ社会起業家としてのスキルやマインドセットを習得		

スタートアップ創出促進保証の創設

(令和4年度2次補正予算「経営者保証を徴求しない新たな創業時の信用保証制度の創設」の121億円の内数)

- 失敗時のリスクが大きいため起業をためらう起業関心層のうち、約8割が原因として経営者保証を挙げている。
- そのため、創業時に信用保証を受ける場合、**経営者保証を不要とする新しい信用保証制度を本年3月より開始。**

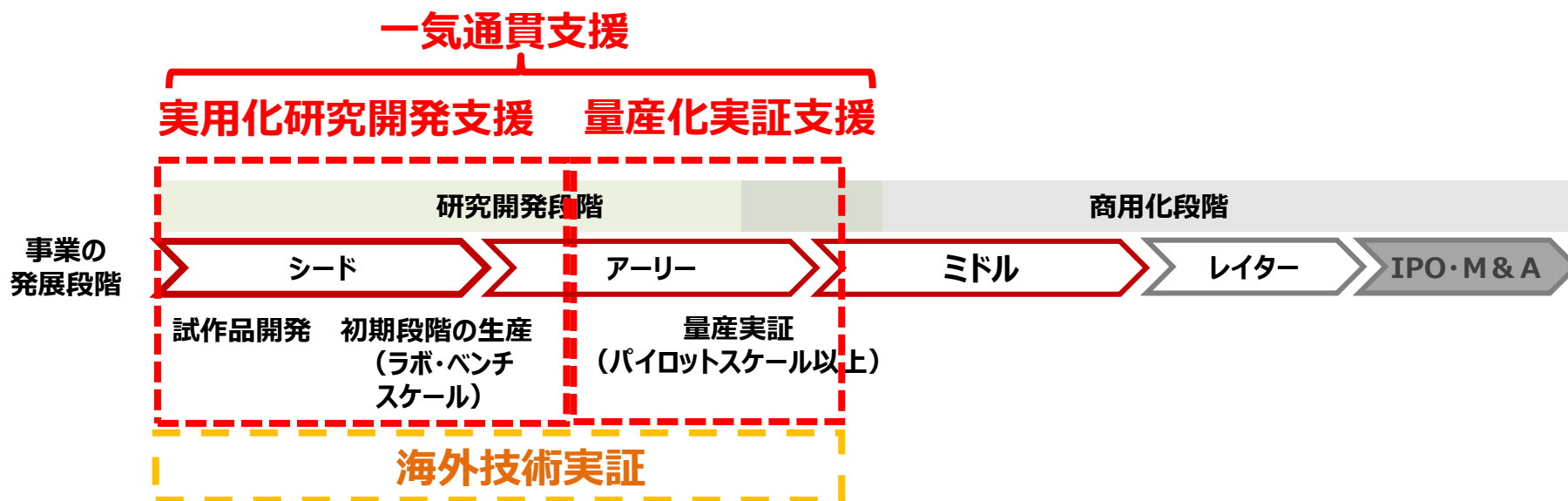
資格要件	これから法人を設立する創業予定者と法人設立後5年未満の創業者。 ＊創業予定者と税務申告1期末終了者に限り、創業資金総額の1/10以上の自己資金を有することを追加的な要件とする。
保証限度額等	保証限度額：3,500万円（保証割合：100%）
保証期間等	保証期間：10年以内（据置期間1年以内。プロパー融資がある場合は3年以内も可）
貸付金利・保証料率	- 貸付金利：金融機関所定利率 - 保証料率：各信用保証協会所定の創業関連保証の信用保証料率に0.2%を上乗せ
ガバナンス向上のための工夫	創業3年目及び5年目に決算申告書を基に、中小企業活性化協議会によるガバナンス体制の整備に関するチェックを受け、結果を記したチェックシートを金融機関に提出。提出を受けた金融機関は内容を確認し、その後信用保証協会に提出する。

■ 承諾実績（2023年3月15日～12月15日） **1,129件、119億円**

ディープテック・スタートアップ支援事業 概要（事業費1,000億円、NEDOに基金造成）

- 「**実用化研究開発支援**」事業： 試作品の開発や他社等との共同研究開発を実施するとともに、研究開発の成果を活用したF/S調査の実施、生産技術開発等を支援。
- 「**量産化実証支援**」事業： 量産化実証に向けた生産設備・検査設備等の設計・製作・購入・導入・運用費用（安定的に稼働するまでの試運転や製品評価に係る諸費用を含む。）やこれらの設備等を設置する建屋の設計・工事費用を支援。
- これらの事業を一気通貫で行う「**一気通貫支援**」や、相手国・政府機関等との協力の下で行う海外展開のための「**国際共同研究開発事業**」、海外の市場・規制等に適合するための研究開発や調査費用、現地での技術サービス拠点の設置費用、現地での製品・サービス実証に要する費用等の一連の海外展開事業を支援する「**海外技術実証**」も実施。
- 事業性の担保のため**VCとの連携**を重視する。また、**長期・弾力的な支援とSG（ステージゲート）審査の組み合わせ**により、効果的な支援を行う。

第1回公募:8月採択（23件採択） 第2回公募:12月採択（17件採択） 第3回公募：3月採択（15件採択）



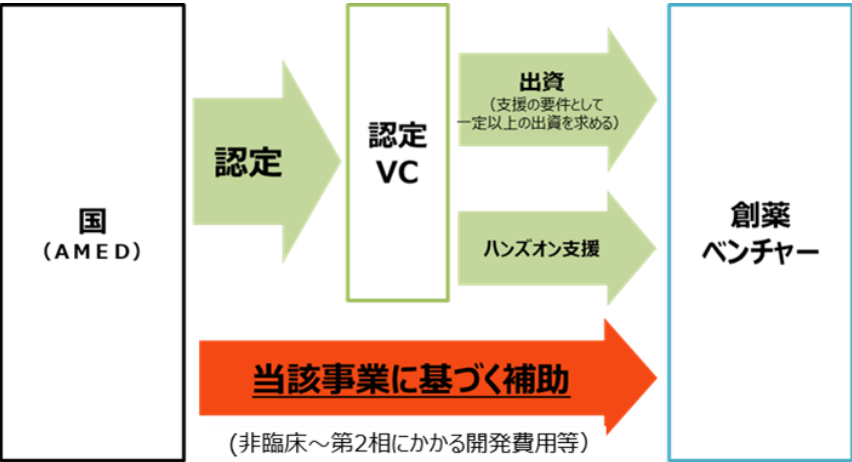
※なお、経産省で執行するSBIR指定補助金等事業も、ディープテック・スタートアップ支援事業の中で併せて実施。

- 創薬ベンチャーの資金調達が困難な非臨床、治験第1相・第2相を対象に、VC出資額の2倍相当の治験費用を支援。
- これまでに認定VCの公募を3回実施し23社、創薬ベンチャーの公募を4回実施し19社を採択。
- 認定VCについては、第4回の公募を令和6年5月20日～6月20日にかけて実施。令和6年9月に採択結果を公表予定。
- 創薬ベンチャーについては第5回の公募を令和6年5月20日～6月20日にかけて実施。令和6年9月に採択結果を公表予定。

事業スキーム

VCの出資を条件に、
民間出資1に対して2倍までの範囲で補助

⇒治験費確保の円滑化 + 更なる民間資金の呼び水に



認定VC

<第1回認定VC> 8社

- ・ (株) ファストトラックイニシアティブ
- ・ Remiges Ventures, Inc.
- ・ 三菱UFJキャピタル (株)
- ・ Catalys Pacific LLC
- ・ 東京大学協創プラットフォーム開発 (株)
- ・ DCIパートナーズ (株)
- ・ NEWTON BIOCAPITAL PARTNERS
- ・ 京都大学イノベーションキャピタル (株)

<第2回認定VC> 9社

- ・ D3合同会社
- ・ Eight Roads Capital Advisors Hong Kong Limited
- ・ Impresa Management LLC
- ・ JIC VGI (株)
- ・ MP Healthcare Venture Management, Inc.
- ・ Saisei Ventures LLC
- ・ 大阪大学ベンチャーキャピタル (株)
- ・ ジャフコグループ (株)
- ・ (株) 東京大学エッジキャピタルパートナーズ

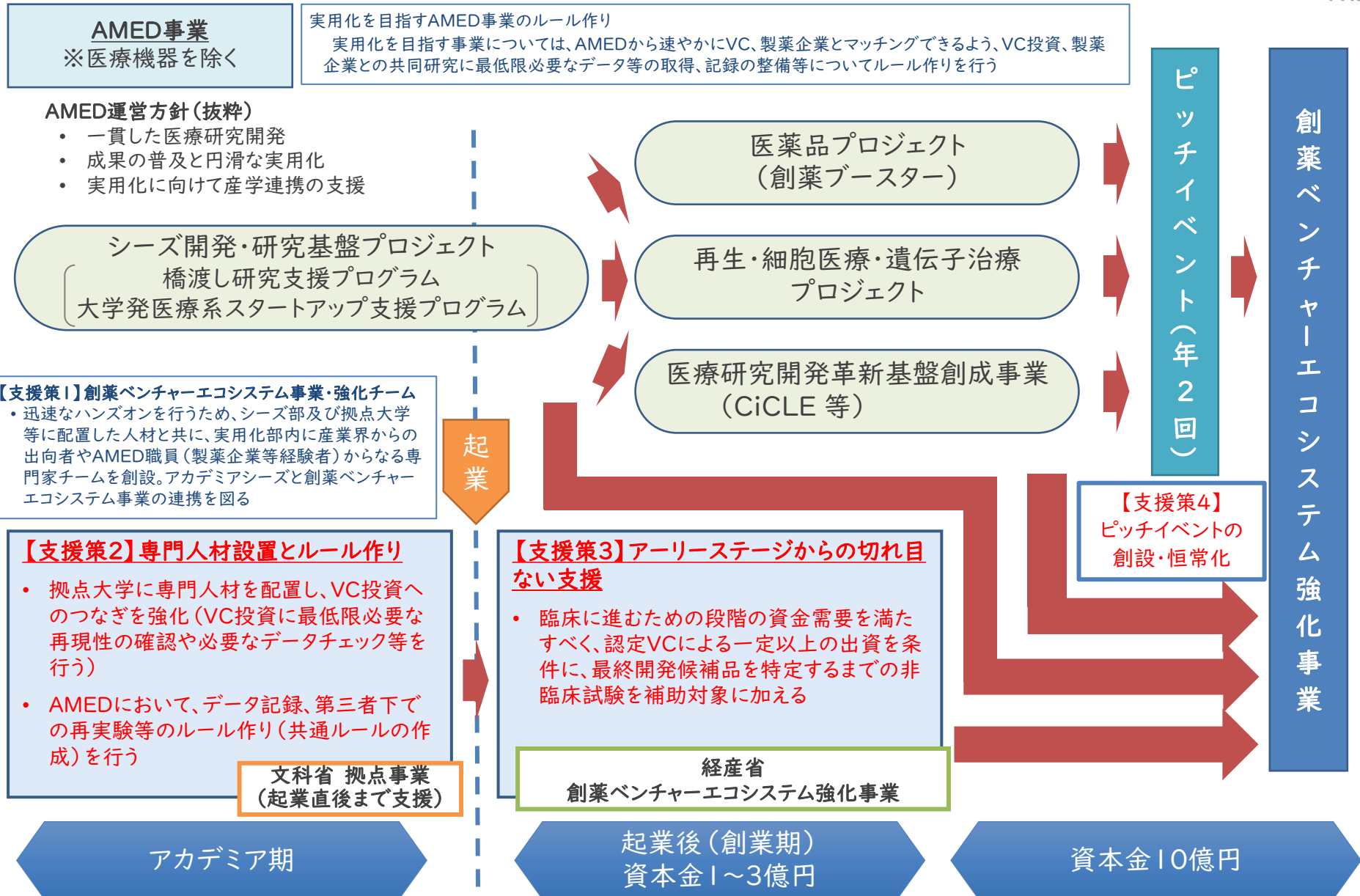
<第3回認定VC> 6社

- ・ ANV Management, LLC.
- ・ Astellas Ventures Management, LLC.
- ・ Beyond Next Ventures株式会社
- ・ DBJキャピタル株式会社
- ・ Taiho Ventures, LLC.
- ・ みやこキャピタル株式会社

第4回創薬ベンチャー公募の採択結果

実施機関名	リード認定VC
ジェイファーマ株式会社	Eight Roads
トレジェムバイオフarma株式会社	JIC VGI
PRD Therapeutics株式会社	ジャフコグループ
リバスキュラーバイオ株式会社	大阪大学ベンチャーキャピタル
メタジェンセラピューティクス株式会社	JIC VGI
Juro Sciences株式会社	みやこキャピタル
株式会社AdipoSeeds	DCIパートナーズ
ティーセルヌーヴォー株式会社	DBJキャピタル

創薬実用化にむけたAMED事業の連携



中小機構によるベンチャーファンド等へのLP出資

- 1998年度より、国内リスクマネー市場への資金供給促進（呼び水）を目的として、中小企業の起業、新事業展開等を促進するVCファンド等へのLP出資を実施。
- これまでに、241件のベンチャー型ファンドに対して3,197億円の出資約束を行い、出資先ファンドの投資先企業では、308社が国内新興市場等へのIPOを実現。また、IPOした機構出資ファンド投資先企業のなかで、時価総額1,000億円を超える会社も10社以上にのぼる。（2024年3月末時点）
- 2023年度には、国内のスタートアップのグローバルマーケットへの展開を促進させること等を目的に2022（令和4）年度補正予算で200億円措置した「グローバルスタートアップ成長投資事業」において、グローバルVCファンド等への2件の出資を実施。また、2024年6月には、若手キャピタリスト育成を目的に、「若手キャピタリスト育成型ファンドオブファンズ」制度を創設し、ファンド運営者の募集を開始した。

中小機構のベンチャー型ファンドへの出資実績

- ・ 出資先数 241ファンド
- ・ 出資約束額 3,197億円

出資先ベンチャー型ファンドの実績

- ・ 投資額 6,996億円
- ・ 投資企業数 6,015社
- ・ IPO数 308社

出資先ファンドの投資先IPO事例



…時価総額1,000億円以上

※ロゴは各社HPより

and more..

※ 2023年度末時点実績

JIC（産業投資革新機構）のスタートアップ°支援

- 「スタートアップ育成 5 か年計画」を踏まえ、2023年 1 月、産業革新投資機構（JIC）の子会社であるVGI*が運用する **2号ファンドを設立(ファンドサイズ2,000億円)**。2024年3月末時点で**18件・63.9億円の投資を実行**。
また、セカンダリーマーケットや上場済みスタートアップに対する資金供給を行う**JIC VGIオポチュニティファンド 1号(400億円)を2023年9月に設立し、2件・120億円の投資を実行**。
*VGI：VENTURE GROWTH INVESTMENTS。JICグループのベンチャーキャピタル
- 民間ベンチャーキャピタル(VC)に対して、2024年3月末時点で**累計36件・1,513億円を出資約束**。また国内VCやスタートアップとの連携強化等を目的として、**海外VCへの出資も実施**。
- また、産業競争力強化法を改正し、JICの運用期限を**2050年まで延長**。

JICグループによるスタートアップ°に対する投資概要

	投資件数	投資額
JIC VGF 1号	47件	約758億円
JIC VGF 2号	18件	約64億円
JIC VGI オポチュニティファンド	2件	約120億円

	ファンド数	出資約束額
JICから民間VC へのLP投資 (2024年3月31日時点)	36件	1,513億円

LP投資先一覧（PEファンド除く）

投資先ファンド	億円/米ドル	投資先ファンド	億円/米ドル
JIC ベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合	1,200	EEI 5号イノベーション&インパクト投資事業有限責任組合	30
Beyond NextVentures2号投資事業有限責任組合	40	DNX PartnersJapan IV, LP	60
Catalys Pacific Fund, LP	30M米ドル	Spiral CapitalJapan Fund 2号投資事業有限責任組合	30
ANRI 4号投資事業有限責任組合	29.5	KUSABI 1号投資事業有限責任組合	26
みやこ京大イノベーション2号投資事業有限責任組合	41	JIC ベンチャー・グロース・ファンド2号投資事業有限責任組合	2,000
DRONE FUND3号投資事業有限責任組合	30	New EnterpriseAssociates 18,L.P. ★	50M米ドル
Sozo Ventures III,L.P.	50M米ドル	NEA 18 VentureGrowth Equity,L.P. ★	50M米ドル
ANRI-GREEN 1号投資事業有限責任組合	30	SaiseiBioventures, L.P.	30M米ドル
Genesisia VentureFund 3号投資事業有限責任組合	55	ArchetypeVentures3号投資事業有限責任組合	30
Wil Ventures III,L.P.	100M米ドル	Vertex Ventures (SG) SEA V LP ★	30M米ドル
QB第二号投資事業有限責任組合	25	JICVGI オポチュニティファンド 1号投資事業有限責任組合	400
DIMENSION2号投資事業有限責任組合	30	みやこ京大イノベーション3号投資事業有限責任組合	20
Apricot Venture Fund 2号投資事業有限責任組合	20	Kepple Liquidity 1号投資事業有限責任組合	30
グロービス 7号ファンド投資事業有限責任組合	80	KII3号インパクト投資事業有限責任組合	30
グロービス 7号 S ファンド投資事業有限責任組合		AN Venture Partners I, LP	30M米ドル
Catalys PacificFund II, LP	30M米ドル	DBC1号投資事業有限責任組合	20
ANRI 5号投資事業有限責任組合	50	Atomico Growth VI SCSp ★	30M米ドル
WUV 1号投資事業有限責任組合	30	Atomico Venture VI SCSp ★	20M米ドル

出典：産業革新投資機構 記者会見資料（2024年7月16日）
：JICグループの投資活動について（2023年度）

公共調達促進

進捗

創業10年未満の中小企業契約
比率 **1.11% (1056億円)**
(2022年度実績)

KPI

国・関係機関が創業10年未
満の中小企業から調達する物
件・工事・サービスの契約比
率： **0.83%(777億円)**
(2020年度実績)

可能な限り早期に創業10年
未満の中小企業の契約比率
を **3%以上 (3,000億
円規模)** への拡充を目標

- 官公需法に基づき、閣議決定した令和6年度の「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、スタートアップに係る取組を盛り込んだところ。
- 各府省等において、これらの取組を着実に実行し、公共調達におけるスタートアップからの調達拡大を図り、新規中小企業者※との契約目標比率3%の達成を目指す。

※新規中小企業者：創業10年未満の中小企業・小規模事業者。スタートアップが含まれる。

令和6年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針について（令和6年4月19日閣議決定）

□ 新規中小企業者※向け契約目標（比率）

比率：3%以上

□ スタートアップに係る取組

① 公共調達への参画を促進、拡大するための措置の活用

国等は、令和6年3月に改正した、政府調達（公共事業を除く。）手続の電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の一層の活用に努める。

② スタートアップと行政機関との連携拡大を目指した取組の継続

内閣府は、機動性のあるスタートアップの新技术による社会・行政課題の効率的な解決と公共調達を活用したスタートアップの育成を目指したピッチイベント「マッチングピッチ」を実施する。（内閣府CSTIが令和5年度から継続実施）

③ スタートアップ等から優先的に調達を行う措置の検討

内閣府及び経済産業省は、スタートアップ等が有する高度かつ独自の新技术について、政府の調達ニーズに合わせて随意契約を可能とする柔軟な調達の仕組みを創設する等、スタートアップ等から優先的に調達を行う措置を検討。

(参考) 入札参加資格の見直し

- 入札参加資格は、「競争参加者の資格に関する公示」により、全省庁統一資格として、競争入札への入札参加資格を付与。
- 経営規模等に応じてA～Dにランク付けされ、等級が高いほど規模の大きな調達に参加可能であるが、**設立間もなく実績のないスタートアップは点数が低くなってしまい、低位のランクになりやすく、規模の大きい入札に参加が制限されてしまう。**
- そのため、J-Startup選定企業等であって、技術力ある中小企業者等には、「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について（平成12年10月10日 政府調達（公共工事を除く）手続の電子化推進省庁連絡会議幹事会決定）」により、**A～Dのランクに関わらず、規模の大きな入札にも参加が認められている。**

項 目	付 与 数 値(物品の販売・役務の提供・物品の買受)					
	200億円以上	200億円未満 100億円以上	100億円未満 50億円以上	50億円未満 25億円以上	25億円未満 10億円以上	10億円未満 5億円以上
①年間平均(生産・販売)高 (前2ヶ年の平均実績高)	65点	60点	55点	50点	45点	40点
	5億円未満 2.5億円以上	2.5億円未満 1億円以上	1億円未満 5000万円以上	5000万円未満 2500万円以上	2500万円未満	
	35点	30点	25点	20点	15点	
②自己資本額の合計	10億円以上	10億円未満 1億円以上	1億円未満 1000万円以上	1000万円未満 100万円以上	100万円未満	
	15点	12点	9点	6点	3点	
③流動比率	140%以上	140%未満 120%以上	120%未満 100%以上	100%未満		
	10点	8点	6点	4点		
④営業年数	20年以上	20年未満 10年以上	10年未満			
	10点	8点	6点			

- 財務状況・営業年数等から点数を算出
(→実績がないスタートアップは点数が低くなる)

付与点数	等級	予定価格の範囲
90点以上	A	3000万円以上
80点以上 90点未満	B	1500万円以上 3000万円未満
55点以上 80点未満	C	300万円以上 1500万円未満
55点未満	D	300万円未満

【物品の販売、役務の提供等】

- 点数に応じて等級を付与
- 等級に応じて、入札可能な調達の規模が決まっている

(参考) スタートアップ等の入札参加機会の拡大について (令和6年3月28日施行)

- 「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について (平成12年10月10日 政府調達 (公共工事を除く) 手続の電子化推進省庁連絡会議幹事会決定)」を改訂し、以下のスタートアップ等については入札参加機会を拡大する措置を令和6年3月28日より施行済。

入札参加機会を拡大するスタートアップ等について

対象 下記の事業者のうち、当該入札に係る物件等の分野における技術力を証明できる者	拡大対象
1 SBIR制度の特定新技術補助金等の交付先	(存置)
2 株式会社産業革新投資機構の支援対象事業者又は当該支援対象事業者 (ベンチャーキャピタル等) の出資先事業者	その他の主たる官民ファンド (※) の支援対象事業者又は当該支援対象事業者 (ベンチャーキャピタル等) の出資先事業者にも拡大 ※ 中小企業基盤整備機構等の、「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会」の検証対象ファンド
3 グローバルに活躍するスタートアップを創出するための官民による集中プログラム (J-Startup) に選定された事業者	J-Startup地域版選定企業にも拡大
4 -	【新規追加】 国立研究開発法人の金銭出資先事業者又は当該出資先事業者 (ベンチャーキャピタル等) の出資先事業者
5 -	【新規追加】 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) 及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) の認定を受けたベンチャーキャピタル等の出資先事業者

(参考) 高度かつ独自の新技術を有するスタートアップ等との随意契約の意義

- スタートアップが大きく成長するためには、政府が主導して、スタートアップの提供する製品・サービスの市場・需要を創出することが重要であるほか、政府としてもスタートアップが有する高度な新技術を活用し、多様化する行政課題への対応力を高めることが必要。
- 具体的には、能登半島地震の被災地において、スタートアップにより、使用した水を再生し循環利用するシャワー・手洗い設備の提供や、介護スタッフへのアシストスーツの提供が行われた。このように、社会課題解決・社会貢献の担い手として様々なスタートアップが活躍している。
- また、例えば宇宙分野においては、経済社会や安全保障の基盤となる衛星コンステレーションの構築、様々な産業・地域の課題解決に資する衛星データ利用ソリューションの開発等に必要な技術を有するスタートアップによる参入が顕著であり、行政課題解決の担い手としての役割も期待される。
- 一方で、政府がその行政課題に対してスタートアップの技術を自ら探知し調達すること、及び、スタートアップが政府のニーズを詳細に把握することは難しい場合が多いところ、「スタートアップ育成 5 か年計画」に基づき、**スタートアップが有する高度かつ独自の新技術について、政府の調達ニーズに合わせて随意契約を可能とする柔軟な調達の仕組みの創設を図る。**

スタートアップ育成 5 か年計画 (令和 4 年11月28日新しい資本主義実現会議決定)

- (1 2) SBIR (Small Business Innovation Research) 制度の抜本見直しと公共調達の促進 (一部抜粋)
- スタートアップの政府調達の参画を拡大するため、**随意契約に関するルール**、国の大規模研究における加点措置等の検討を含めて、入札参加資格制度の検討を図る。

能登半島地震において活躍したスタートアップの製品例



WOTA-BOX
(シャワーシステム)



WOSH
(手洗いスタンド)



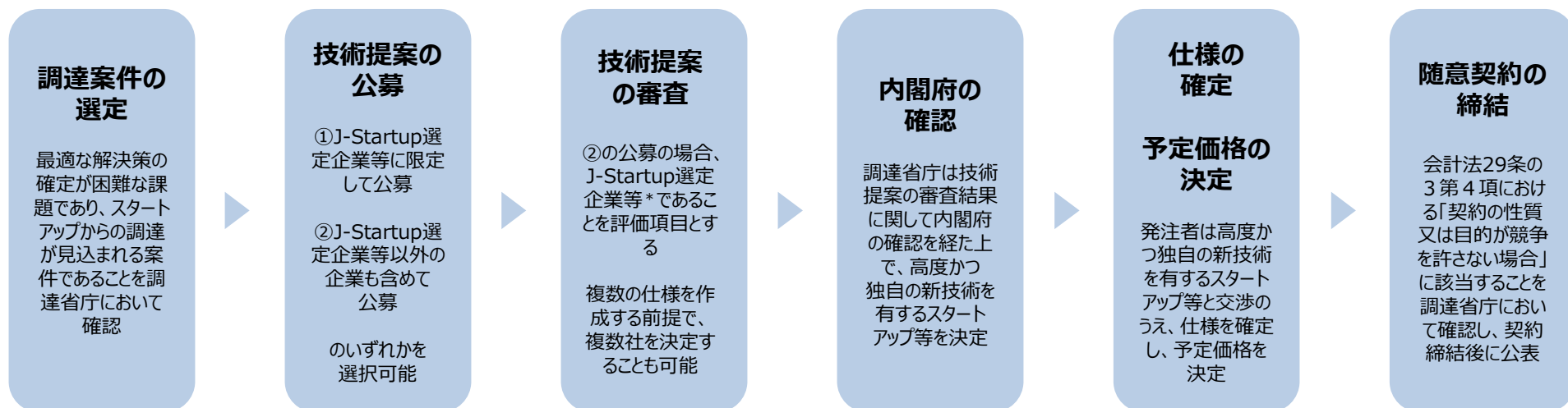
マッスルスーツ
Every

(出典) WOTA株式会社HP、株式会社イノフィスHP28

(参考) 高度かつ独自の新技術を有するスタートアップ等からの随意契約スキーム

- 政府がスタートアップの技術を自ら探知し調達すること及びスタートアップが政府のニーズを詳細に把握することが困難であるとの背景を受け、本スキームではまず、**政府だけでは最適な解決策の確定が困難**であり、**スタートアップの有する新技術による解決が見込まれる行政課題**に対して、その解決のための**技術提案を公募**する。
- 調達省庁は、得られた技術提案を審査し、**内閣府の確認を経た上で**、行政課題を適切に解決しうる提案を行った者を、「**高度かつ独自の新技術を有するスタートアップ等**」として**決定**する。その後、調達省庁は当該スタートアップ等と案件の仕様等を確定し、随意契約を締結し、**公表**する。
- 技術提案の公募は**J-Startup選定企業等***を対象に**実施**する。また、J-Startup選定企業等以外の企業も含めて公募した場合は、**J-Startup選定企業等であることを評価項目として**、優れたスタートアップへの優遇を行う。

高度かつ独自の新技術を有するスタートアップ等からの随意契約スキーム

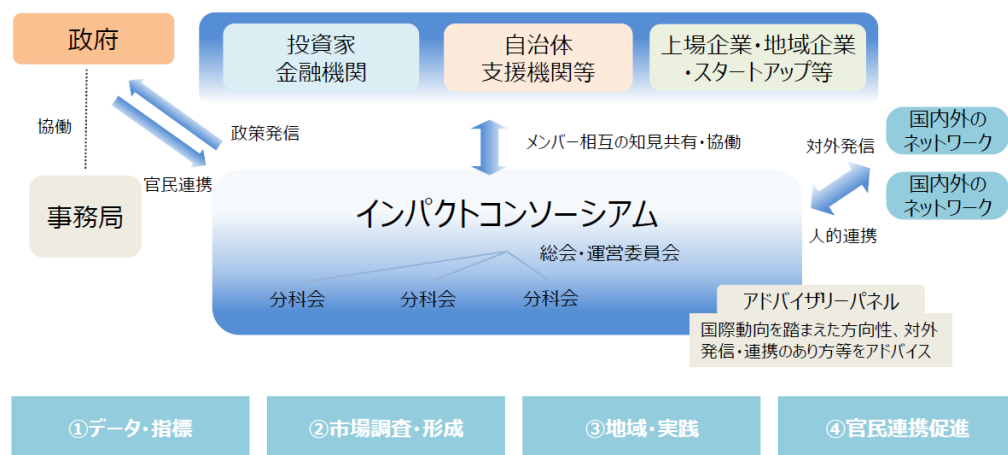


* J-Startup選定企業等とは、J-Startup、J-Startup Impact、J-Startup local選定企業等を含む、「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について（平成12年10月10日政府調達（公共事業を除く）手続の電子化推進省庁連絡会議幹事会決定）」の3（3）から（7）までに掲げるもの（S B I Rの特定新技術補助金等の交付先、官民ファンドが出資したファンドの出資先等）及び日本スタートアップ大賞、日本ベンチャー大賞その他各省におけるスタートアップ表彰企業の受賞企業を指す。

インパクトスタートアップ関連施策

- 社会・環境的インパクトの実現を図る経済・金融の多様な取組みを支援し、インパクト投資を有力な投資手法・市場として確立していく観点から、投資家・金融機関、企業、自治体等の幅広い関係者がフラットに議論し、国内外のネットワークとの対話・発信を図る場として、「**インパクトコンソーシアム**」を令和5年11月28日に設立。
- 令和6年5月14日には、第1回総会の開催に併せて、多様なセッションを通じて市場参加者間の相互理解を深め、インパクトの創出を図る投融資等への機運醸成を図る観点から、「**インパクトフォーラム**」を開催し、450名以上が来場。
- コンソーシアム内に設置される4つの分科会のうち、経産省では「**官民連携促進分科会**」の事務局を担当。同分科会では、特に**インパクトスタートアップと地方自治体の連携による課題解決の促進**について議論する。**令和6年7月31日に第1回を開催した。**

インパクトコンソーシアム概要



令和6年5月14日開催 インパクトフォーラムの様子



メインセッション4「インパクトスタートアップと地方自治体の官民連携」
(登壇者左から)
・米良はるか 一般社団法人インパクトスタートアップ協会 代表理事
・笹木隆之 株式会社TBM 常務執行役員 CMO
・高島宗一郎 スタートアップ都市推進協議会 会長
・松田文登 株式会社ハラルボニー 代表取締役Co-CEO